

水田小作料の実態に関する調査結果

- 平成 17 年 -

(概 要)

平成 19 年 3 月

全国農業会議所

.調査方法等

1.調査の方法

調査対象農業委員会は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村農業委員会（標準小作料改訂（設定）農業委員会）とした。調査対象農家は、農業委員会管内の田における「農地法 3 条許可」および「利用権の設定」による借り受け件数が最も集中している経営規模階層の農家で、経営規模に占める借入面積の比率が、当該階層農家の平均的な比率に近い水準にあると思われる農家 2 戸を選定した。

なお、調査にあたっては、1 筆単位でデータの収集を行った。

2.調査時点および調査対象期間

調査時点は平成 17 年 12 月 31 日とし、調査対象期間は平成 17 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの 1 ヶ年間とした。

3.利用上の注意

(1) 統計表章で用いた区分は次のとおりである。

ブロック	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
北信	新潟、富山、石川、福井、長野
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 数値について

解説の数値についてはラウンドしてあるため、総数とその内訳を合計したものとが一致しない場合がある。

(3) 変動の幅をあらわす用語について

ほぼ同水準..... ± 1%未満

やや..... ± 1%台

かなり..... ± 2 ~ 4%台

大幅..... ± 5%台以上

水田小作料の調査結果

1. 集計農家の概況等

・集計農家数等

回答農業委員会数 2,261 委員会、集計農家 3,645 戸、集計筆数 67,158 筆

・1 戸あたり経営概況 (〔 〕内は平成 16 年)

経営面積	: 415.5 a	[392.6 a]
借入面積	: 240.8 a	[217.2 a]
借入割合	: 57.9%	[55.3%]
地主数	: 6.7 人	[5.8 人]
借入筆数	: 18.4 筆	[16.1 筆]

表 1 経営規模 (旧区分) 別農家数

ブロック別		計	単位					実数: 戸
			50a未満 (2ha未満)	50 ~ 100 (2 ~ 3)	100 ~ 150 (3 ~ 5)	150 ~ 200 (5 ~ 7)	200 ~ 300 (7 ~ 10)	300a以上 (10ha以上)
実 数	全 国	3,645	391	549	453	355	438	1,459
	都府県	3,533	390	547	449	352	435	1,360
	北海道	96	3	2	12	8	12	59
	東 北	583	17	21	36	33	67	409
	関 東	446	57	59	50	51	58	171
	東 海	365	59	86	45	33	23	119
	北 信	477	41	49	51	43	58	235
	近 畿	388	91	118	62	27	26	64
	中 国	418	41	64	64	55	61	133
	四 国	250	36	63	50	35	31	35
	九 州	606	48	87	91	75	111	194
	沖 縄	16	1	2	3	1	1	8

表 2 作付形態別農家比

構成比: %				
計	米のみ作付	米とその他作物 作 付	その他作物のみ 作 付	不 作 付
100.0	65.0	29.5	5.2	0.3

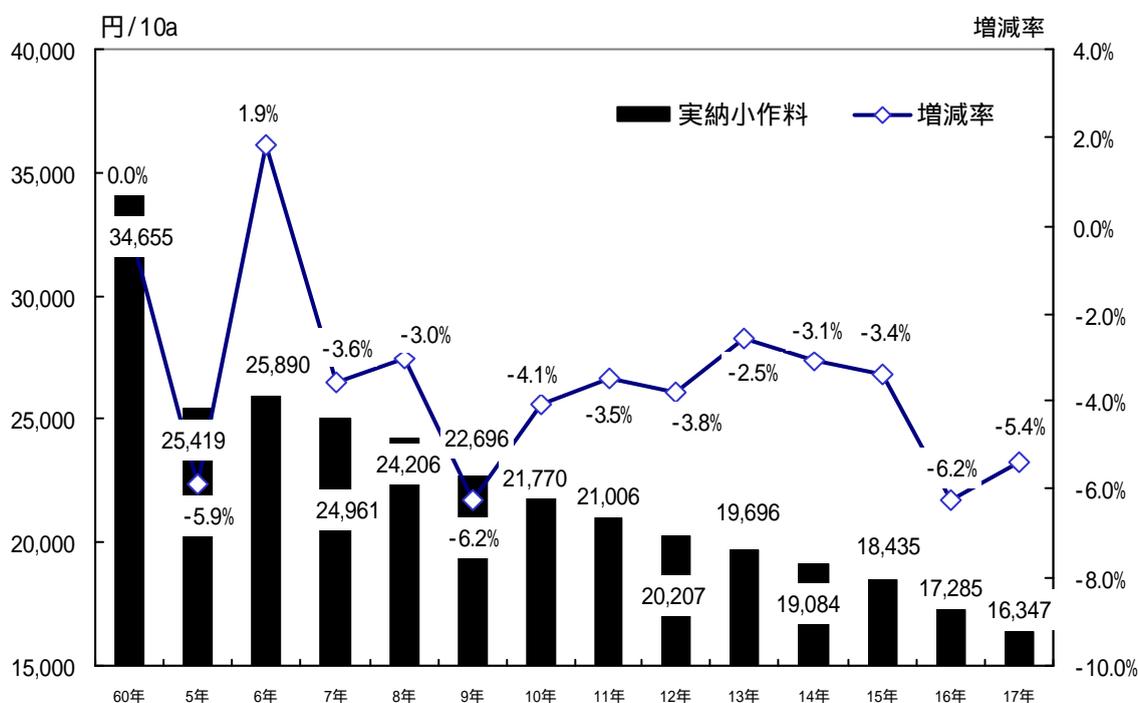
2.水田実納小作料の概況

(1)11年連続下降。5.4%下落した水田の実納小作料(図1参照)

全国の実納小作料を平成16年と比べてみると、10aあたり16,347円で938円(5.4%)下落し、「大幅な下落」となった。実納小作料は平成6年に平成5年の不作の影響を受けて一度上昇に転じたが、その後11年連続の下落となっている。全体的には、昭和60年の34,655円をピークに下落しており、ピーク時の実納小作料と比べてみると、18,308円(52.8%)の下落となっている。

このように平成16年に比べて下落したのは、米価低迷による土地純収益の減少、農地の「受け手」(担い手農家)の不足で借り手市場となってきたこと、大幅な転作にともなう営農意欲の減退などが影響していると考えられる。

図1 水田の実納小作料の推移



(2) ブロック別(表3参照)

表3 平成17年度水田実納小作料

	平成17年 実納小作料 円/10a	平成17年 収穫高 円/10a	平成16年 実納小作料 円/10a	増減率 (平成17年/平成16年) %	小作料割合 %
全 国	16,347	117,500	17,285	5.4	13.9
都 府 県	16,513	118,943	17,541	5.9	13.9
北 海 道	13,878	89,548	14,227	2.5	15.5
東 北	20,542	108,721	22,026	6.7	18.9
関 東	17,788	111,762	18,879	5.8	15.9
東 海	12,281	101,410	12,556	2.2	12.1
北 信	19,476	126,047	20,419	4.6	15.5
近 畿	11,363	113,936	11,970	5.1	10.0
中 国	10,583	96,107	10,966	3.5	11.0
四 国	15,476	233,286	16,391	5.6	6.6
九 州	17,607	153,536	18,267	3.6	11.5
沖 縄	5,804	126,551	5,925	2.0	4.6

注： 都府県には、沖縄県を含まない。

全ブロックで実納小作料が下落

ブロック別の実納小作料について、平成 16 年と平成 17 年を比べると、東北、関東、近畿および四国で「大幅な下落」となったほか、北海道、東海、北信、中国、九州および沖縄で「かなり下落」となっている。

東北および北信で高い実納小作料

東北および北信の米どころでは、他地区に比べると実納小作料は高い水準となっている。また、都道府県別にみると、1位は新潟県で 27,747 円、2位は山形県で 23,560 円、3位は秋田県で 22,290 円となっている。

(3)小作料割合は 13.9% (図 2 参照)

全国の小作料割合(粗収益に対する実納小作料の割合)を平成 16 年と比べてみると、13.9%で 0.8 ポイント減となっている。平成 17 年産米生産費調査(農水省)によると、土地純収益は再び赤字に転換し、10a あたり -9,556 円となっている(稲作経営安定対策の補てん金を加えた場合)。

東北では、小作料割合が 20%前後の県が多く、全体的に高水準となっている。都道府県別にみると、1位は茨城県で 25.7%、2位は秋田県で 21.0%、3位は青森県で 19.7%、となっている。

$$\text{「土地純収益」} = \text{「粗収益」} - \text{「費用合計」} - \text{「資本利子」}$$

図 2 小作料割合と土地純収益の推移

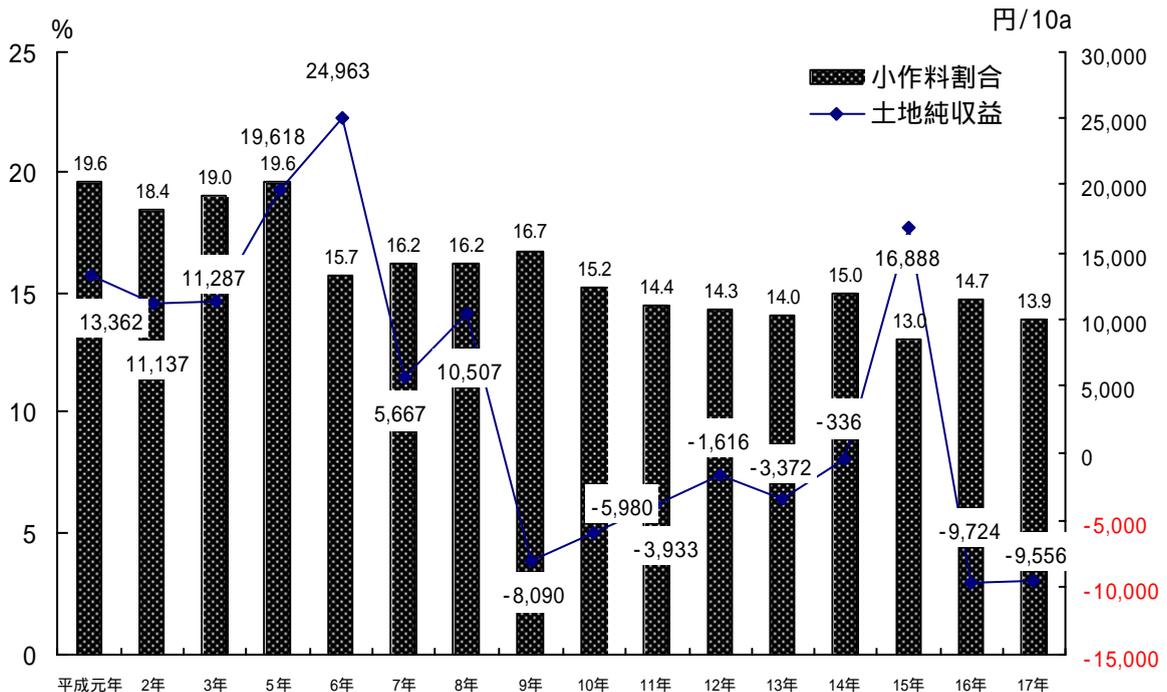


表4 階層別土地純収益

(円/10a)

	全国	北海道	都府県
全階層平均	-9,724	2,596	-10,479
- 0.5ha	-66,921	-	-66,921
0.5 - 1.0	-41,667	-	-41,728
1.0 - 2.0	-12,173	-	-12,182
2.0 - 3.0	9,706	-25,544	12,265
3.0 - 5.0	17,956	-112,932	19,505
5.0 - 10.0	32,270	4,574	39,427
10.0 - 15.0	23,183	10,971	43,221
15.0ha -	34,597	11,383	48,159

(農林水産省：平成17年産米生産費調査より)

(4) 標準小作料を0.4%上回る実納小作料(水稲のみ作付田) (図3参照)

水稲のみを作付けている田について、全国の実納小作料と平成17年度改訂標準小作料との対比をみると、実納小作料が10aあたり72円(0.4%)標準小作料を上回っている。

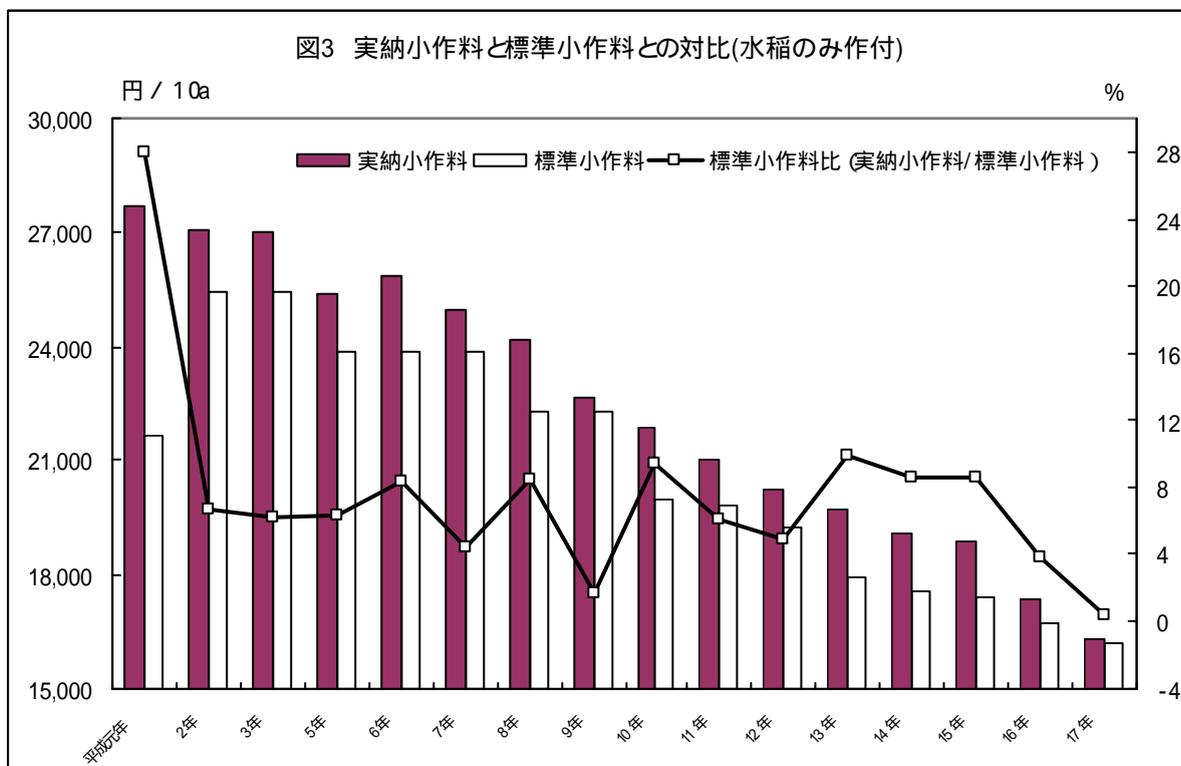


表5 平成17年度標準小作料と水田実納小作料（水稲のみ作付け）の対比表

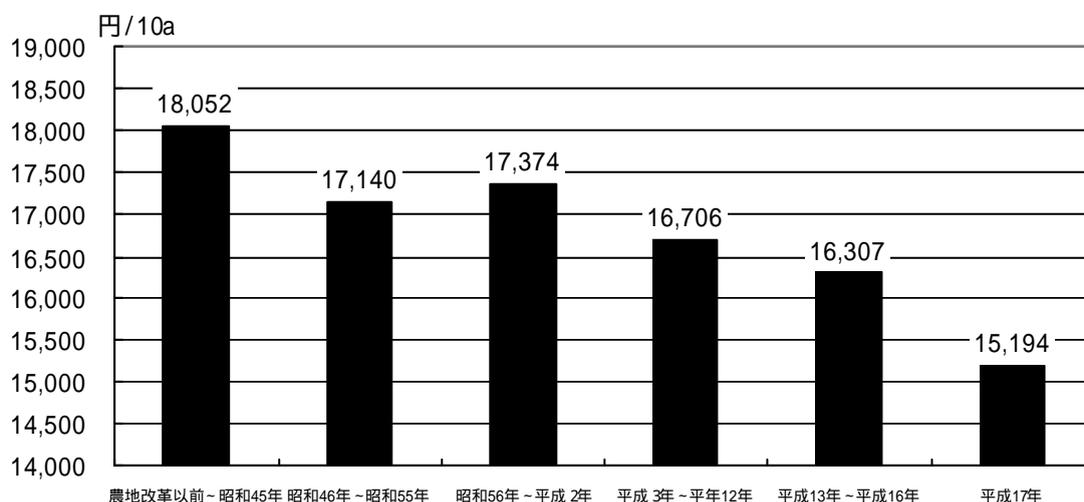
	平成17年 標準小作料 円/10a	平成16年 標準小作料 円/10a	増減率 (平成17年/16年) %	平成17年 実納小作料 円/10a	標準小作料比 (実納小作料/標準小作料) %
全 国	16,212	16,711	-3.0%	16,284	0.4%
都府県	16,398	16,960	-3.3%	16,450	0.3%
北海道	14,306	14,426	-0.8%	14,059	-1.7%
東 北	19,623	20,492	-4.2%	21,269	8.4%
関 東	17,721	17,902	-1.0%	18,916	6.7%
北 陸	19,860	19,865	0.0%	21,132	6.4%
東 山	13,022	13,486	-3.4%	14,999	15.2%
東 海	11,748	12,207	-3.8%	11,498	-2.1%
近 畿	11,140	11,971	-6.9%	11,731	5.3%
中 国	9,867	10,451	-5.6%	10,848	9.9%
四 国	15,720	16,078	-2.2%	15,064	-4.2%
九 州	16,250	17,118	-5.1%	15,369	-5.4%
沖 縄	6,229	6,276	-0.7%	5,742	-7.8%

(5)その他

今回の調査結果から得られたその他のポイントについて紹介する。

借入時期別の実納小作料をみると、「農地改革以前～昭和45年」が18,052円で最も高くなっている（図4参照）

図4 借入時期別実納小作料

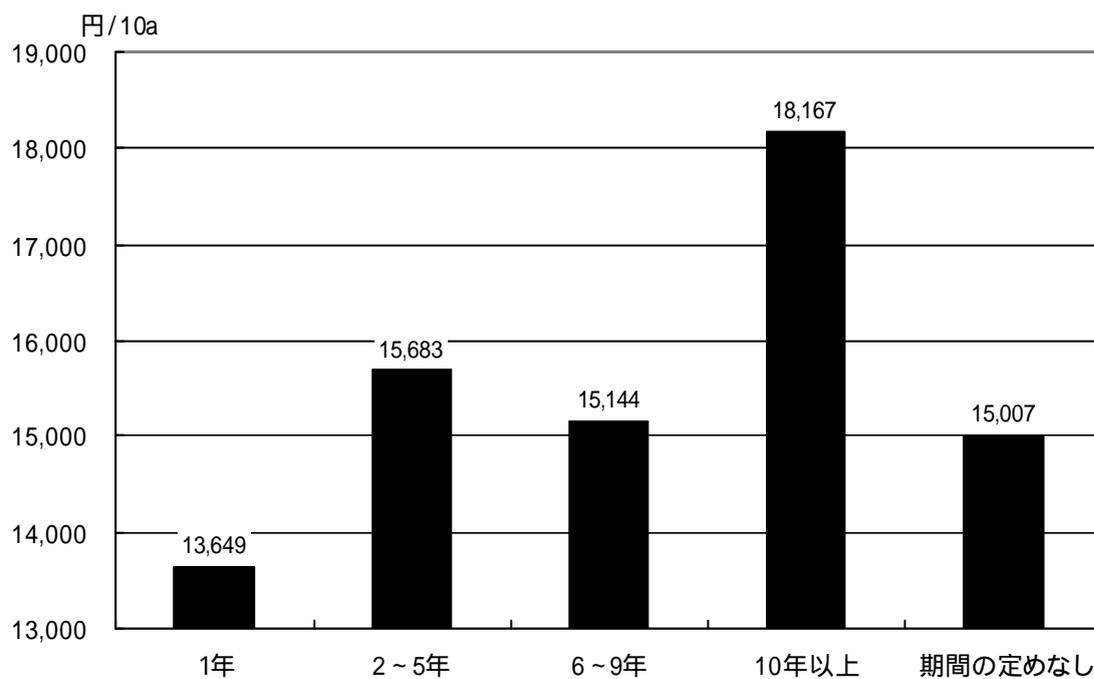


単位：a

	計	農地改革以前 ～ 昭和45年	昭和46年 ～ 昭和55年	昭和56年 ～ 平成2年	平成3年 ～ 平成12年	平成13年 ～ 平成16年	平成17年
面積	883,590	9,480	9,404	47,820	231,174	466,573	119,139

契約期間別に実納小作料をみると、「10年以上」の長期契約が最も高くなっている（図5参照）。

図5 契約期間別実納小作料



「物納」による支払形態は、小作料支払い全体の約4分の1を占める傾向が続いており、水準は、平成9年から物納の方が低い傾向が続いている（図6参照）。

【物納の場合の「金額換算額」は、県ごと銘柄ごとの自主流通米価格形成センターにおける取引価格（稲作経営安定対策の補てん金含む）を県内の生産量割合に応じて加重平均し、擬制的に算出した県平均米価を「物納kg」に乗じた数値である。】

